

統合再編準備委員会の活動内容等について

1 設置目的

吉見町立小学校の円滑な統合再編に必要な準備、検討及び調整を図る。

2 所掌事務

次に掲げる事項を調査、検討し、その結果を吉見町教育委員会に報告する。

- (1) 校名、校則、校章等に関すること。
- (2) 通学体制に関すること。
- (3) 教育課程、学校行事等に関すること。
- (4) 施設整備、設備備品等に関すること。
- (5) その他統合再編に関し必要な事項に関すること。

3 委員構成

区分	人数	選出
保護者を代表する者	9名	各小・中学校、よしみ幼稚園 よしみけやき保育所
学校の教職員を代表する者	7名	各小・中学校長
地域住民を代表する者	6名	各小学校校区区長
教育委員会が必要と認める者	2名	元小学校長
計	24名	

事務局：吉見町教育委員会教育総務課統合再編担当

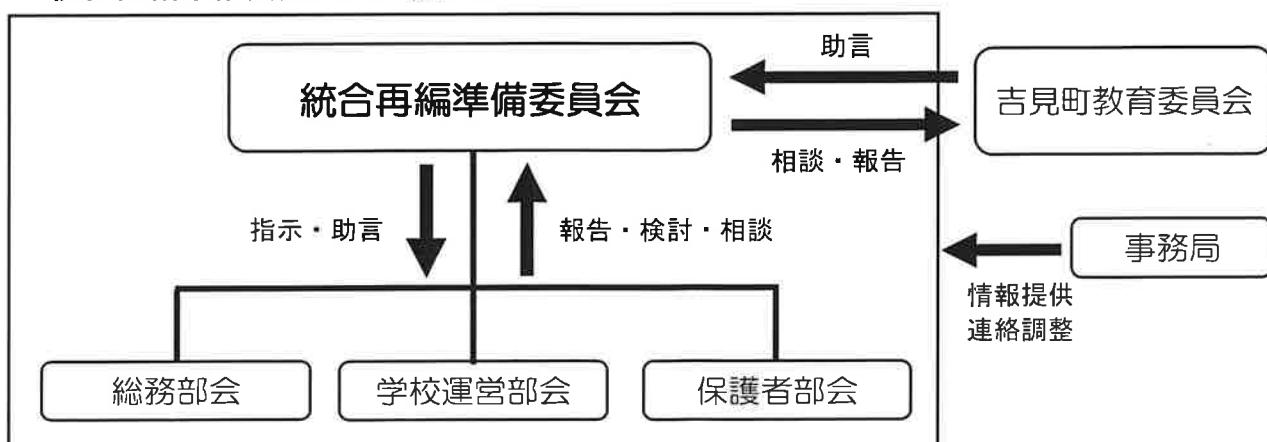
4 委員の任期

委嘱の日から、所掌事務が終了するまでの期間とする。ただし、所属する組織や団体の職を離れた場合は、新たに職に就いた者や推薦された者を委員として委嘱する。

5 専門部会について

委員会は、所掌事務を推進するため、専門部会を設置することができる。

6 統合再編準備委員会の組織体制



7 主な検討事項について

(1) 統合再編準備委員会

所掌事務について調査、検討し、その結果を教育委員会へ報告する。

委員会	主な検討事項
統合再編準備委員会	<ul style="list-style-type: none">・新校舎の整備に関すること・校名に関すること・各専門部会案の検討 など

(2) 専門部会

所掌事務の資料収集、専門的な検討を行い、統合再編準備委員会へ報告する。

部会	主な検討事項
総務部会 開始予定年度 令和6年度	<ul style="list-style-type: none">・校歌、校章に関すること・体操着等の選定に関すること・歴史、伝統の保存に関すること・通学体制に関すること・通学路に関すること・スクールバスの運用に関すること など
学校運営部会 開始予定年度 令和5年度	<ul style="list-style-type: none">・教育課程等の教育内容に関すること・学校行事に関すること・委員会、クラブ活動等に関すること・備品整備等に関すること・交流事業に関すること など
保護者部会 開始予定年度 令和7年度	<ul style="list-style-type: none">・PTA の組織運営に関すること・PTA 規約に関すること など

吉見町立小学校統合再編準備委員会・専門部会委員構成（案）

	吉見町立小学校統合再編準備委員会	専門部会		
		総務部会	学校運営部会	保護者部会
1	保護者代表 【1号委員】	東第一小学校 P T A 代表	○	○
2		東第二小学校 P T A 代表	○	○
3		南小学校 P T A 代表	○	○
4		西小学校 P T A 代表	○	○
5		北小学校 P T A 代表	○	○
6		西が丘小学校 P T A 代表	○	○
7		吉見中学校 P T A 代表		○
8		よしみ幼稚園保護者代表	○	
9		よしみけやき保育所保護者代表	○	
10	学校代表 【2号委員】	東第一小学校長	校長	教頭
11		東第二小学校長	校長	教頭
12		南小学校長	校長	教頭
13		西小学校長	校長	教頭
14		北小学校長	校長	教頭
15		西が丘小学校長	校長	教頭
16		吉見中学校長		教頭
17	地域代表 【3号委員】	東地区区長（東第一小学校区）	○	
18		東地区区長（東第二小学校区）	○	
19		南地区区長（南小学校区）	○	
20		西地区区長（西小学校区）	○	
21		北地区区長（北小学校区）	○	
22		西地区区長（西が丘小学校区）	○	
23	教育委員会が 必要と認める者 【4号委員】			
24				
	合計人数	24	20	7
				14